

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 9 月 1 日
担 当 課	広報広聴課

契約業者名・住所	株式会社 日立社会情報サービス 第1ユニット営業本部 営業第6部 部長 實原 志伸 東京都品川区南大井 6 丁目 26 番 3 号
工事等の名称	松戸市公式ホームページに関するチャットボット埋込作業業務委託
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種 別	委託契約
工事等期間	令和 8 年 6 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日まで
契約金額	643,500 円（消費税を含む）
工事等の概要	市が提供したチャットボットの埋込コードを市ホームページ（トップページ）に埋込作業を実施すること。 また、既存のチャットボットを削除すること。
随意契約の理由	松戸市公式ホームページに関する「チャットボット埋込作業業務委託」に当たっては、現在、本市で運用しているホームページ作成管理システム（4Uweb/CMS）にて管理している Web サイトに対して実施するものであり、ネットワーク構成やデータ転送量等これまでの運用実績について熟知し、システムの運用管理・保守を行っている業者に発注することが合理的である。 株式会社 日立社会情報サービスにあつては、ホームページ作成管理システムの導入時から本市のサイト構築・運用に関わっており、業務内容も熟知していることから、本業務を履行させるのに最も適した業者であるといえる。 従つて、本事業については、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 1 号の規定を適用し、当該業者を相手方として随意契約とすることが妥当かつ適法であると思料する。

